

年末年始の税関業務処理体制について

名古屋税関

名古屋税関本関、稲永、南部及び西部の各出張所並びに岐阜政令派出事務所における年末年始の通関・保税・監視関係手続については、下記のとおり取り扱います。

なお、年末は、輸出入申告等が集中することも予想されますが、税関においては、迅速・適正な業務処理に努めてまいりますので、関係各位におかれましても、申告・申請等の手続については、余裕をもって行っていただきますようご協力をお願いします。

記

1. 輸出入通関・保税関係手続

期 間	本関並びに稲永、南部及び西部各出張所	岐阜政令派出事務所
12月29日(金) ～ 12月31日(日)	業務部特別通関部門(電話：052-654-4117)において処理いたします。 【職員常駐時間 08:30～17:00】 ※12月31日(日)は常駐いたしません、事前に要請を頂いた場合は開庁します。	終日閉庁します。 閉庁期間中に申請を予定している場合は、12月28日(木)午後5時までにご連絡ください。
1月1日(月)	終日閉庁します。	
1月2日(火) ～ 1月3日(水)	業務部特別通関部門(電話：052-654-4117)において処理いたします。 【職員常駐時間 08:30～17:00】	

(注)・包括保税運送承認等、一部の保税業務については、特別通関部門では処理できません。ご不明な点は、12月28日(木)までに該当の保税地域を管轄する官署の保税担当部門まで照会願います。

- ・職員常駐時間外に緊急の用件が生じた場合は、次へ照会願います。
監視部監視取締部門 電話：052-398-4226

2. 監視関係手続

期 間	監視部監視取締部門	監視部監視通関部門、南部及び西部出張所
12月29日(金) ～ 1月3日(水)	通常どおり	監視部監視取締部門において処理いたします。

3. その他

名古屋税関本関、稲永、南部及び西部の各出張所並びに岐阜政令派出事務所以外の官署における年末年始の税関業務処理体制については、それぞれの官署から関係者にお知らせすることとしております。

年末年始の税関業務処理体制について

清水税関支署

清水税関支署管内における年末年始の通関・保税・監視関係手続については、下記のとおり取り扱います。

なお、年末は、輸出入申告等が集中することも予想されますが、税関においては、迅速・適正な業務処理に努めてまいりますので、関係各位におかれましても、申告・申請等の手続については、余裕をもって行っていただきますようお願いいたします。

記

1. 輸出入通関・保税関係手続

期 間	清水税関支署、興津、浜松、沼津、田子の浦、焼津、御前崎各出張所及び下田監視署	静岡空港出張所
12月29日(金) ～ 1月3日(水)	終日閉庁します。 事前に通関等予定が判明している場合には、12月28日(木)午後5時までに各官署の統括監視官、統括審査官又は出張所長等へご連絡ください。	通常どおり

2. 監視関係手続

期 間	清水税関支署 広域取締部門	沼津、田子の浦、焼津、御前崎各 出張所及び下田監視署	静岡空港出張所
12月29日(金) ～ 1月3日(水)	通常どおり	終日閉庁します。 事前に船舶の入出港予定等が判明している場合には、12月28日(木)午後5時までに各出張所長等へご連絡ください。	通常どおり

3. 閉庁期間中の緊急連絡先

閉庁期間中における緊急連絡先は次のとおりです。

◎ 清水税関支署広域取締部門

住所：静岡市清水区日の出町9-1

電話：054(352)6111

平成29年11月

年末年始の税関業務処理体制について

豊橋税関支署
衣浦出張所
蒲郡出張所

豊橋税関支署並びに衣浦出張所及び蒲郡出張所における年末年始の通関・保税・監視関係手続については、下記のとおり取り扱います。

なお、年末は、輸出入申告等が集中することも予想されますが、税関においては、迅速・適正な業務処理に努めてまいりますので、関係各位におかれましても、申告・申請等の手続については、余裕をもって行っていただきますようご協力をお願いします。

記

1. 輸出入通関・保税・監視関係手続

期 間	豊橋税関支署 並びに 衣浦出張所 及び 蒲郡出張所
12月29日(金) ～ 1月3日(水)	終日閉庁します。 当期間中の手続については、12月28日(木)午後5時までに各署所担当統括監視官、統括審査官(蒲郡出張所にあつては出張所長)へご連絡ください。

2. 連絡先

閉庁期間中に、緊急な用件が発生した場合の連絡先は、次のとおりです。

期 間	豊橋税関支署 並びに 衣浦出張所 及び 蒲郡出張所
12月29日(金) ～ 1月3日(水)	名古屋税関監視部監視取締部門 名古屋市港区潮風町1 電話：052(398)4226

年末年始の税関業務処理体制について

中部空港税関支署
中部外郵出張所

中部空港税関支署及び中部外郵出張所における年末年始の業務処理については、下記のとおり取り扱います。

なお、年末は、輸出入申告等が集中することも予想され、税関においては迅速・適正な業務処理に努めてまいります。関係各位におかれましても申告・申請等の手続については、余裕をもって行っていただきますようご協力をお願いします。

記

1. 監視関係手続

期 間	受付窓口	業務処理体制
12月29日(金) ～ 1月3日(水)	中部空港税関支署 旅具取締部門(取締本部) 電話：0569-38-7624	通常どおり
	中部空港税関支署 総括部門(総括受付窓口) 電話：0569-38-7610	通常どおり ※共通パスに関する受付 (年末)12/28(木)まで (年始)1/4(木)から

2. 輸出入通関・保税・別送品関係手続

期 間	受付窓口	業務処理体制
12月29日(金) ～ 1月3日(水)	中部空港税関支署 特別通関部門 電話：0569-38-7643～4	通常どおり ※深夜・早朝の通関予定、別送品の通関 予定がある場合は、あらかじめご連絡 願います。

3. 国際郵便関係手続

期 間	業務処理体制等
12月29日(金) ～ 1月3日(水)	郵便物の輸出入通関業務は、通常どおり行います。 ※お問合せに関する受付 (年末)12/28(木)まで (年始)1/4(木)から 名古屋税関中部外郵出張所 電話：0569-38-1524(代表)

平成29年11月

年末年始の税関業務処理体制について

四日市税関支署

四日市税関支署並びに津出張所及び尾鷲出張所における年末年始の通関・保税・監視関係手続については、下記のとおり取り扱います。

なお、年末は、輸出入申告等が集中することが予想されますが、税関においては、迅速・適正な業務処理に努めてまいりますので、輸出入申告等に係る執務時間外の届出については事前にご相談いただく等、余裕をもって行っていただきますようご協力をお願いします。

記

【輸出入通関・保税・監視各手続】

閉庁期間	四日市税関支署 並びに 津出張所 及び 尾鷲出張所
12月29日(金) ～ 1月3日(水)	終日閉庁します。 閉庁期間中の事務については、統括審査官、統括監視官（保税・取締各担当） または各出張所へ、12月28日(木)午後5時までにご連絡ください。

◎期間中緊急の用件が生じた場合は、次へ照会願います。

名古屋税関監視部監視取締部門

名古屋市港区潮風町1 電話：052-398-4226